

「あいち はぐみんプラン 2015-2019」の概要

策定の背景

- 子育てをめぐる課題：「親の働く状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の学校教育・保育が望まれてきたこと」、「都市部を中心にした保育所に入れない待機児童の存在、一方、子どもの減少で近くに保育の場がなくなった地域の存在」等
⇒子ども・子育て支援新制度の本格実施（H27.4～）、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の、量の拡充・質の向上
- 子どもの貧困の状況：17歳以下の子どもの貧困率（H24）は16.3%に上昇 ⇒ 子どもの貧困対策の推進に関する法律施行（H26.1）、子どもの貧困対策を総合的に推進するための大綱制定（H26.8）
- 児童虐待相談件数の急増、悲惨な死亡事例の発生 ⇒ 愛知県子どもを虐待から守る条例施行（H26.4）

基本目標

県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現

計画期間：平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

基本的な考え方

- ▶若者の就職、結婚・妊娠・出産から子育てまでのライフステージ別の課題を踏まえた「切れ目ない支援」を行う。
 - ▶子ども・子育てに関する総合計画として、愛知県の子ども・子育て支援施策の一層の充実を図る。
- 計 画 の 性 格：少子化対策推進条例に基づく基本計画、次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画
- 一体的に策定する計画：○子ども・子育て支援事業支援計画 ○子どもの貧困対策推進計画 ○児童虐待防止基本計画

取組の方向性

< 現状・課題 >

< 基本施策 >

< 重点的な取組 >

若者の就学・就職
(結婚まで)

- 雇用形態、社会環境の変化に対応する職業観の未醸成
- 就職のミスマッチ等による早期離職者の増加
- 性情報の氾濫や性的成熟の低年齢化
- 未婚化・晩婚化の進行

若者の生活基盤の確保

- キャリア教育の推進
- 就労支援
- 思春期保健対策の充実
- 結婚支援

- ・多様な体験活動を通じた勤労観・職業観の育成
- ・個々の若者の状況に応じた就労機会の提供
- ・思春期の健康に関する教育・支援
- ★企業等と連携した出合いの機会の提供

結婚・妊娠・出産

- 子育て世代の男性の長時間労働
- 深い「M字カーブ」、父親の家事等時間の短さ
- 生後1ヶ月未満の虐待死亡事件の発生、出産年齢の上昇

希望する人が子どもを持てる基盤づくり

- ★男性の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進
- 男女共同参画の推進
- 安心安全な妊娠・出産の確保、不妊治療への支援

- ★「イクメン」を応援する職場環境づくりの促進
- ★地域での「イクメン」の養成支援
- ・妊婦健診等の実施、妊娠・出産に関する正しい知識の普及

子育て

- 低年齢児の待機児童、放課後児童クラブの需要の増大
- 育児中の家庭の孤立化
- 子育てへの大きな経済的負担感
- ★子どもの貧困率の上昇、ひとり親家庭の抱える生活不安
- 医師不足による診療制限（小児科）
- 小学校生活にうまく適応できない小1プロブレムの存在
- 子どもの自己肯定感の低下
- 児童虐待相談件数の急増、悲惨な死亡事例の発生
- ★児童養護施設の小規模化、地域分散化
- 障害のある子に対する個別支援
- 全国1位の外国人児童生徒数
- 子育てしやすい住宅の情報の不足
- 地域力の低下に伴う地域防犯の必要性の高まり

すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

- 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充
- 子育て家庭を支える支援の充実
- 経済的支援の充実
- ★子どもの貧困・ひとり親家庭への支援
- 子どもの健康の確保
- 学校教育（幼児教育）の充実
- 青少年の育成
- 児童虐待防止対策の推進
- 社会的養護体制の充実
- 障害のある子どもへの支援
- 外国人の子どもへの支援
- 子育てしやすい居住環境の整備
- 安心できるまちづくりの推進

- ★待機児童の解消・多様な保育サービスの充実
- ★放課後児童クラブ・放課後子ども教室の整備
- ・地域における子育て支援機能の充実
- ・経済的支援の充実
- ★学校を窓口とした福祉関連機関との連携
- ・小児医療体制の充実
- ・幼小連携・接続の取組の促進
- ・悩みを抱える子どもの多様な相談機会の提供
- ★妊娠期からの虐待予防対策
- ・家庭的養護の推進
- ・障害の特性に配慮した支援の充実
- ・日本語学習の支援
- ・住宅等の情報の提供
- ・子どもの安全を守る取組の充実

基盤整備

- 子育て家庭の求めるニーズに柔軟に対応する支援の不足
- 子育て家庭を応援する機運の更なる醸成、企業との連携不足

「子どもは社会の希望・未来の力」地域・社会の子育て力のアップ

- ボランティア・NPO等との協働推進
- 県民・企業が一体となって応援する機運の醸成

- ・子育てを支えるNPO等の活動の普及促進
- ・県民全体で子育て家庭を応援する取組の強化